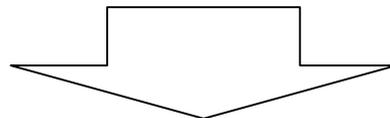


(3) 「情報」に関わる小学校とのつながり

- 1 学習指導要領（平成20年3月告示 文部科学省）
- 2 教育の情報化に関する手引き（平成22年10月 文部科学省） より

小学校学習指導要領 第1章第4の2（9）

「各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実する」ことを示している。



【身に付けさせたいこと】

- ・ キーボードなどによる文字の入力
- ・ インターネットの閲覧や電子メールの送受信
- ・ インターネットの基本的な特性を理解
- ・ 電子ファイルの保存・整理
- ・ コンピュータなどの各部の名称や基本的な役割

さらに、

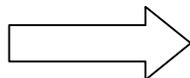
【情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動】の充実

- ・ 文章を編集したり図表を作成したりする学習活動
- ・ 様々な方法で文字や画像などの情報を収集して調べたり比較したりする学習活動
- ・ 情報手段を使って交流する学習活動
- ・ 調べたものをまとめたり発表したりする学習活動

加えて、

【情報モラルを身に付けさせる学習活動】も必要

- ・ 情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動
- ・ ネットワーク上のルールやマナーを守ることを意味について考えさせる学習活動
- ・ 情報には自他の権利があることを考えさせる学習活動
- ・ 情報には誤ったものや危険なことがあることを考えさせる学習活動
- ・ 健康を害するような行動について考えさせる学習活動



この上に、中学校での学習が位置付く。
自校に関わる小学校での実際の学習をきちんと把握しておく必要がある。

※小中学校の系統性を確認するための参照資料
「情報モラル教育実践ガイダンス（平成23年3月 国立教育政策研究所）」